

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100148		
法人名	株式会社 優華		
事業所名	優華 グループホーム 戸次の里		
所在地	大分県大分市中戸次4287番地		
自己評価作成日	平成28年8月28日	評価結果市町村受理日	平成28年11月7日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaihokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyoSyoCd=4490100148-00&PrefCd=44&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F		
訪問調査日	平成28年9月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街に位置し、小学校・中学校が近くにある。敷地前の道路は小中学生がよく通り、散歩時等に挨拶を交わす。平屋建てで天井が高く、天窓があり陽の光がよく入る。快適な居住空間づくりと生活リハビリを重視していることから、ポータブルトイレを使用していない。毎月の勉強会を継続して行い、知識・技術の向上とともに、まずは入居者のみなさんが「自分の親だったら…自分だったら…」と考え「自分の親、いずれは自分も利用したい施設」を目指している。開所して8年半、医療と連携し27名の方をみとさせて頂いた。職員各々がご家族と積極的に会話をもち、少しでもご家族が要望を言いやすい雰囲気づくりに努めている。「介護者が楽しくゆとりのある生活を過ごしていくなければ充分な介護はさせてもらえない」という理念のもと、介護職員のストレスケアについて、全員で検討し、職員が心にゆとりをもち利用者に関われるよう、利用者も職員も楽しく過ごせるよう取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念の一つである「地域交流、協調」の実現のために、職員は積極的に関わっており、地域行事(ピーチバレー、春祭り等)に法人として参加し、地域で事業所の認知度を上げる取り組み(情報発信)が図られています。又、職員育成の課題として、毎月勉強会や、内・外部研修を通じ、利用者の身になって考えようとする姿勢を目標に掲げ、連携強化や情報の共有化及び統一に繋げています。職員の明るい寄り添いのケアや繰り返しの言葉にも丁寧に対応する姿に、利用者、家族の信頼となって表れています。家族と利用者の絆を大切に考える中でホールの壁面に、利用者一人ひとりの「想い出ノート」が下げられています。ホームでの生活の写真と職員の言葉が添えられ、、訪れた家族とのコミュニケーションに役立つ支援(工夫)は優れている点です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り終了後に唱和しているので、全職員が暗記している。新入社員に対しては、入社時に1項目ずつ説明、新入社員の考えも聴きながら、共有できるようにしている。	開設当初からの理念(3項目)を、職員全員で唱和し、会議で振り返ることで、共有と実践に繋げています。常に利用者の思いを汲み取り、寄り添う支援を目指し、日々のケアに取り組むとともに、理念の一つである地域との密接な関係の構築に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の春祭りにお神輿が来てくださったり、当ホームの夏祭り等の行事を地域の方へお知らせしている。隣接住民の方が、お花を植えに来て下さる。	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念のもと、地域の関係を大切に考える中、職員が積極的(自主的)に関わる姿勢が伺えます。事業所の行事(夏祭り、餅つき等)には近隣の方を招待したり、地域の春祭りには利用者も参加し交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	初任者研修、高校生の実習・職場体験の受け入れをし、認知症の症状や接し方について、学んでいただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、老人クラブ会長、公民館長、家族代表等に参加していただき、それぞれ他職種のご経験からアドバイスをいただき、サービスの向上につなげられるよう努めている。	運営推進会議では、地域の知見者や代表者、家族の参加を得て、隔月に行われています。事業所からは事故報告等がされ、具体的な改善課題を話し合い、参加者から事故対応、人材育成等のアドバイスを頂き日々のサービスに活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険請求業務・運営等についての疑問点があれば、電話にて相談し、アドバイスをいただいている。できるだけ書類の提出時は出向くようにしている。	行政(大南支所)、地域包括支援センターとの関わりを大切にする中で、地域包括支援センターの協力で、育成クラブ(小学校)で、地域の親子を対象に、認知症について勉強会を開催し、紙芝居で人権について討論を行いました。行政との関係継続及び協働関係が築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、施設内で行っている勉強会にテーマとして取り上げている。帰宅願望のある利用者には安心できるような声掛けを心がけ、それでも「帰る」と訴え強い場合には、本人が納得するまで一緒に外を歩いている。	全職員が身体拘束及び虐待の内容とその弊害について認識しており、研修や勉強会で事例を参考に話し合う中で、「否定言葉を使わない」等、身体拘束、虐待のないケアの実践に取り組んでいます。	人材育成のための研修(身体拘束排除)で全職員がレポートを提出しています。それに対し管理者の返答があると、職員のモチベーションが高められ、更にケアの質の向上に繋がると思われ、検討を期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会で学ぶ機会を持ち、介護職員の虐待のニュースを他人事と思わず、利用者、家族の気持ちを「自分だったら…」と置き換えて考える。介護職員のストレスケアについても話し合っている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者がどのような制度があるのかを知り、提案、相談窓口を紹介できるようにしている。必要性のありそうな場合、ご家族へ制度利用の提案をしている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書については、1項目ずつ説明を行っている。説明後、一度、持ち帰っていただき質問等受け付けられるようにし、同意を得て契約している。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者同士の会話にも耳を傾け、利用者の要望をくみ取れるよう努めている。家族来所時には、管理者だけでなく職員も積極的に声をかけ、まずは家族が話しやすい雰囲気づくりに努め、頂いた意見を会議等で共有・検討している。	利用者の思いや意見は、日常会話や利用者同士の会話、所作の見守りなどで把握に努め、家族とは主に来所時を利用し、話しやすい雰囲気作りに努め多くの意見を頂きサービスに活かしています。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議・ユニット会議で、業務や介護方法について職員が意見・提案を出す機会がある。また、半年に1回個人面談を行い、個々の意見・要望を管理者が把握できるようにしている。	利用者の支援方法は、会議や日常の業務の中で、出された職員の意見に随時対応しています。年2回の個人面談では、意見や提案、個人的な相談等を聞く機会を持ち、職場環境の改善や職員のモチベーションに繋げています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎月の勤務表にも目をとおし、介護職員の勤務体制を把握している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	半年ごとの個人の目標・反省の報告を受け、個々の能力、性格、経験年数を見極め、それぞれのモチベーションを高められるよう声をかけている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の参加をつうじて、他施設職員との情報交換を行い、交流を行っている。その際、他施設の行事やケア方法など参考にしている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	書類やご家族からの情報だけでなく、入居前に必ずご本人にお会いし、職員全員がご本人の意向を把握して、入居を受け入れられるようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族の不安・心配・戸次の里でどのように過ごしてもらいたいか、などゆっくり話ができる時間を設けている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自施設の体制・施設の種類を客観的に見極め、サービスの種類や利用できるサービスについて視野を広く持ち、連携できるよう努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の生活暦や生きがい、残存機能を把握することに努め、家事など一緒にしている。時には、職員が利用者へ人生相談をし、励まされることもある。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の「心の支え」は、ご家族でなければ職員では変わらざる事ないため、心の支えはご家族、日常生活のお手伝いは職員、と役割分担ということをご家族に伝えている。ご家族の面会により、利用者を支えて下さっている。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との外出支援を行っている。利用者の生活してきた地名、幼少期の話を会話に取り入れている。	家族のかかわりを重視する観点から、利用者の希望を家族に伝え、馴染みの人や場所への訪問が実現できるよう協力を依頼しています。日常の会話の中でも、話題にしきをなつかしんでいます。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を把握し、食事時の座席、ホールで過ごすときの位置に配慮している。利用者同士の交流が少ない方には、職員がこまめに声をかけたり、職員を介して交流できるように努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居した方に対しても、転居先職員、ご家族、ご本人がいつでも連絡が取れる体制にしている。みどり退居された方のご家族とは、今も交流があり、行事にも参加して下さる。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望、意向を聴き取り、言葉からだけではなく表情や態度からも汲み取れるよう努めている。常に、職員の都合・業務の都合になっていないか、ご本人を職員同士で話しあっている。	ユニット会議、個別カンファレンスにおいて、日常の中で表出された利用者の思いや意向について共有を図り、利用者本位で検討し、実現に向けた取り組みへと繋げています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族・事業所からの生活暦等の情報を職員が共有し、習慣、嗜好、生活ペースを大切にしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の健康・精神状態、その日の出来事やご様子を毎日記録し、職員全員が把握できるようにしている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニット会議や、毎日の申し送りの時間を利用しながら、利用者の現状に即した介護計画を作成できるよう、ご家族からも意向を伺い、利用者のために何ができるかを職員同士で話し合っている。	毎月のケア・カンファレンスや担当職員とケアマネージャーによる半年毎のモニタリングにて、現在の課題と次のプランに反映させる事項を見極めています。利用者家族の要望や状況変化に毎日新鮮な目で見て確認をしています。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケア記録は毎日記録している。排泄、食事摂取量、服薬確認、バイタルサインを1枚の用紙に記録し、ユニットごとにバインダーで保管。誰がいつ見てもわかるようにしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々の利用者の要望、ニーズ、ご家族で対応できないことなど、代表者・管理者・職員が話し合い、臨機応変に対応している。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	戸次の里のことを知りたい活動により、地域住民が気にかけて下さるようになった。買い物、散歩時に、利用者・職員に声をかけて下さる。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に、かかりつけ医について充分協議し、ご本人・ご家族が希望するかかりつけ医に受診できるよう支援している。かかりつけ医へ、生活の様子、体調の変化について報告している。急変時もかかりつけ医へ報告し、支持を仰げている。	利用者・家族の意向による医療機関の選択において、定期的な受診(基本は家族送迎)と、臨機(医療機関との連携)に対処した受診支援が行われています。診療時の結果報告を介して家族との情報の共有や相互の協力的な関係作りに努めています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は、観察のポイント・注意点をわかりやすく介護職へ助言し、介護職は変化があればすぐに報告している。契約している訪問看護ステーションの看護師は、開所時からの関りで、管理者以外の職員でも相談しやすい。看護師と主治医との連携もとれている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった場合、ご本人の生活の様子等、情報を病院へ伝えている。入院中は病院訪問、ご家族への様子伺い、MSWとも連絡を密に取っている。協力病院も当施設の体制をご理解下さり、入院治療が終了すれば、早期に退院できるように連絡を下さる。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「みとりの指針」を説明している。主治医、訪問看護師も「みとりの指針」について理解をして下さっている。重度化した場合、再度、家族・主治医・看護師・施設職員で話し合いの場をもち、チームとなり、終末期ケアに取り組んでいる。	利用者の生きる力への営みとその延長である看取りへの支援は、理念項目「2. みとりの介護(家庭的)を目指す」として掲げています。医療機関との連携を基盤に家族の折々の思いを大切に踏まえ調和を図りながら、寄り添い合える支援へ繋ぐ職員の取り組みの姿勢が伺えます。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会で「緊急時の対応」をテーマにあげ、看護師の指導・助言のもと講義・実技で繰り返し学び、実際の時にも慌てず確実な対応ができるよう取り組んでいる。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、利用者も参加し、主に夜間想定の避難訓練を行っている。緊急連絡網を利用した通報訓練も行っている。	マニュアルに基づき、実地火災避難訓練(夜間想定)が実施されており、今後の課題の検討や改善への取り組みが図られています。避難救出対策の一環として、近隣住民への見守りのお願い(依頼)も行われています。	夜間時の避難環境の詳細な点検と改善、不可測な自然災害時の安全における協議と対応の周知、呼び出し訓練での迅速さと身なりや所有備品等の徹底など、危機管理への、更なる取り組みに期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な雰囲気の中にも、常に人生の先輩であることを念頭においている。お互いに職員同士で気になる言葉や口調について、気付き合えるようにしている。入浴、排泄介助時には、ドア・カーテンの使用を徹底している。	個人の尊厳において、羞恥心への配慮・生活場面でのソフトな言葉かけ・プライバシーの保護への取り組みに努めています。職員相互のチームワークと情報の共有を糧に、安らぎの援助の向上に繋ぐ様子が伺えます。	状況に応じた援助や、日常のコミュニケーションの充実を大切に捉えています。研修を実践に繋ぐ姿勢や利用者本位の言葉かけ・生活の意義への管理者の思いの反映・周知徹底を、より一層期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者から自発的に要望、行動を表してくださった場合は特に大切にし、実現できるよう支援している。困難な場合や危険が伴う場合には、話し合い、方法を検討し、できるだけ実現するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できるだけ日中に活動し、夜間ぐっすり眠れるよう配慮して支援するが、個々の生活ペースを把握し、その日の気分や体調、表情を観察しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った、ご本人の好みの衣服をご家族に準備していただいている。整容に関して頓着が無くならないよう、日々声をかけ、その人らしい身だしなみを保てるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	3食とも施設内台所での手作りである。炊事の得意な利用者と職員が共同で行っている。個々の嗜好や、摂取量を把握し、利用者と職員と一緒に食事をし、季節の物を取り入れた献立を楽しんでいる。	食材は1週間毎の主だった買い出しと契約農家から調達の野菜を利用しており、手作りの料理が提供され、職員も一緒に食卓を囲んでいます。利用者の状況に見合った調理のアレンジや食べ易さの工夫、季節のイベント食等にも取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事携帯で準備し、毎食の摂取量を記録し把握している。摂取量の少ない方には、好みの物を、希望時に、摂れる量、摂取しやすい形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行えるよう支援している。できるところまでは利用者に行っていただき、必要に応じて歯ブラシ、口腔ケアスponジを使用し、職員が介助する。義歯は就寝前に義歯洗浄剤についている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄物と時間を記入する排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握できるよう努め、トイレ誘導・介助を行っている。	排泄バターンや習慣の把握と利用者のサインへの気付き、心身状態の変化を全職員間で周知する中で、現情報を支援の糧に職員間での共通の支援に努めています。体力保持、心地よい排泄の視点からも日常のトイレ誘導に取り組んでいます。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護職員は、快便であることが健康のパロマータであること、高齢者の身体の特徴から便秘になりやすいことを理解している。また、腹部マッサージ、運動、水分補給を行い、献立には海草や野菜を入れ、便秘予防に努めている。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回は入浴していただけるよう、おおむねの予定はたてているが、その日の気分や体調に合わせて対応している。温度、浴槽に浸かる時間は好みに合わせ、入浴剤や、好みのシャンプー等を使用している。	利用者の思い(毎日浴・夕食後のシャワー・二人一緒)の尊重を大切に支援への反映に努めています。家族からの情報の収集と、言葉かけにも留意しながら、安全でくつろげる入浴の支援への取り組みの様子が伺えます。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室やソファでひとりでゆっくり過ごせるスペースがある。前日の睡眠時間、体調、気分に配慮しながらも、できるだけ生活リズムが整うように支援している。寝具、パジャマは常に清潔で気持ちよく使用できるようにしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の名前、効能、効果、副作用について確認し、職員が管理、服用介助している。薬の変更時には必ず申し送りで周知し、変更後に観察すべき点を理解し、記録している。下剤は排便状況により、コントロールしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握し、得意なこと、好きなことは意欲を持って行えるよう支援している。食べることの楽しみ、口から食べることを重視し、嗜好品を近所のコンビニへ買いに行ったり、冷蔵庫で預かったりし、希望時に召し上がるよう支援している。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レクレーションとして多数で散歩に出かける時もあるが、個々のその日の気分や体調、天気に合わせて散歩や買い物に行くこともある。	季節のイベントや外出レクではお花見や外食などのドライブを取り入れ、利用者の思いの気付きや日常の気分転換では外気浴・散歩・公園でのお茶会・買い物による支援が実施されています。体調の変化への対応も図られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方は、自動販売機やコンビニエンスストアでの買い物を楽しめるよう支援している。自己管理が難しい方は、事務所で保管し、買い物時に現金を渡し、所持金と購入額と一緒に確認し、支払いを行つていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方への、操作支援を行い、知人・家族への電話連絡支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや玄関に座れる場所があり、好きな時に好きな場所で過ごせる環境づくりをしている。カーテンを利用し、太陽光の調節をし、職員は良いに敏感に気付けるよう取り組んでいる。	快適な清潔空間を心がけた居間には、個別の思いでノート綴り(担当職員記載)が置かれ、利用者の作品や手作りカレンダーも飾られています。テーブルや椅子の配置も考慮され、和やかな感覚を大切に安全な生活への気配りが伺えます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやベンチを準備し、少人数で過ごせる場所がある。窓際に椅子を移動して過ごしたり、隣のユニットの利用者同士で過ごすこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具・利用者自身の私物を置くことが、少しでも居心地がよくなる環境づくりになることをご家族にも説明し、持ち込みをお願いしている。居室内のベッドの向きも自由である。	心地よさと安全な生活の提供を視野に、ベッドの配置(利用者の動線や職員の見守り)の工夫や、思い出の品物の活用と身心状況に沿った環境づくりに取り組んでいます。職員間の情報の共有を、くつろぎの雰囲気づくりの一環に繋げています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	。トイレ、浴室、ホールには手すりがあり、自立支援しやすい工夫がされている。ホールにはカレンダー・時計を置き、日時がわかりやすいようにしている。		